

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年5月29日

【会社名】 株式会社東京衡機  
(旧会社名 株式会社テークスグループ)

【英訳名】 TOKYO KOKI CO. LTD.  
(旧英訳名 TAKES・GROUP LTD.)

(注)平成25年5月28日開催の第107回定時株主総会の決議により、平成25年9月1日をもって当社商号を「株式会社テークスグループ(英訳名TAKES・GROUP LTD.)」から「株式会社東京衡機(英訳名TOKYO KOKI CO.LTD.)」へ変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 勝三

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田佐久間町一丁目9番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社テークスグループ 本社  
(神奈川県相模原市緑区三井315番地)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 山本勝三は、当社の第107期第3四半期(自平成24年9月1日至平成24年11月30日)の四半期報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。